
○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時45分）

○議長（土屋清武君） 一般質問の前に申し上げておきます。質疑、答弁は的確にわかり易く要領よく行ってください。通告以外の質疑はできません。また、関連質疑は議長の許可を受け質疑を続けてください。質疑は一括質疑と一問一答方式どちらかを述べてから質疑に入ってください。それから固有名詞等は発言に十分に注意してください。

なお、本定例会において町長に反問権を付与します。

最後に、傍聴者の皆様に申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

◎一般質問

○議長（土屋清武君） 日程第9、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 藤 井 要 君

○議長（土屋清武君） 通告順位1番、藤井要君。

（5番 藤井 要君 登壇）

○1番（藤井 要君） それでは、通告に従いまして、壇上より一般質問を行います。

長嶋新町長、就任おめでとうございます。長嶋新町長は町民への草の根運動を行うとともに地道に政策を訴え、多くの町民からのご指示をいただきました。激戦を勝ち抜いてきた町長に対し一般質問を行うのは畏れ多く、うまく質問できるか心配ですが、お手柔らかにお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

今回の私の質問は、町長が選挙公約に掲げたまちづくりに臨む運営方針と松崎が抱える課題に対する取り組みについてであります。

町長は、3つの施策の中で、農林水産観光業の一体推進による経済の活性化について述べられておりますが、どのような計画、取り組みを行っていくのか、具体的な計画をお持ちならば、お聞かせ願います。

次に、道の駅や旧依田邸など振興公社の管理委託施設関係について伺います。町長がご存じの

とおり多くの管理委託施設では入館者の減少等により慢性的な赤字が続いております。

多くの町民は、町長のおっしゃる現場主義で経済再生に大きな期待を寄せていると思いますので、これらの施設の再生、復活に向けた取り組み等のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

また、三聖苑、道の駅パーク構想が現在進行中であり、コンサル会社からの構想も上がってきているのではと思いますので、確認できている範囲で結構ですので、これらの道の駅パーク構想を町長はどのように進めていくのか、お聞きしたいと思います。

次に、暮らし・環境についてお伺いいたします。町長もご存じのとおりわが町の人口はピーク時の1万3000人余りから半数近くまで減少しています。毎年30人余りの新生児が誕生しますが、お亡くなりになる方と高校卒業後の町外移住者を差引きますと150人余りの人口減少で最近は推移しています。

以前私は5000人のまちづくりを前町長に提案しましたが、流動人口7000人のまちづくりを維持するとの考えに打ち消されてしまいました。

町長は、空き家と耕作放棄地をセットにしての移住促進、誕生祝い金の増額、住宅環境整備等により人口減少問題に取り組んでいくとおっしゃっていますので、将来を見据えての子育て支援対策、高齢者福祉対策の今後の取り組みについて、計画をお聞きいたします。

次に、人口減少に歯止めをかけるべき早急な対策が必要と感じるわけですが、先の質問と重複すると思いますが、町長は、町の現状をどのように捉え、早急にすべき対策は何であると考えているのか、今のお気持ちを聞かせください。

次に、安心・安全なまちづくりについて伺います。

11月27日に行われた候補者討論会では、水門、防潮堤建設に対する各候補者への質問がなかったと思います。町長もご存じのとおり地区協議会がこれまで6回の津波対策検討会を開催し、整備が必要であるとの答申を得ましたが、具体的な方向性を知らされていないのが実情であると思います。

10月下旬の超大型台風21号では高潮の影響もあり、三省社近くの商店街に船が押し上げられるなどの被害も出ています。気候の変化とともに、今までにはなかった被害も想定されますので、地震津波対策と併せて現場主義に徹し、判断力、決断力に秀でた長嶋町長の強い実行力により防潮堤、水門問題を早期に結論を出し、環境にも配慮した安心・安全な防災まちづくりを進めるべきだと考えますが、町長の決断のほどをお聞きいたします。

これで私の壇上からの一般質問を終わります。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長（長嶋精一君） 藤井議員の質問にお答えします。

まず、第1．観光振興にどのような計画で行うのかということでございます。

町では、平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」の中の重要業績評価指標で、平成24年度35万人であった観光交流客数を平成32年度には40万人に増加させる目標を立てております。

私は、観光は人口減少をカバーする、全ての町民に恩恵を与える総合産業であると考えております。観光客を増加させることによって観光業はもとより農業・水産業者や商店・飲食業者などの収入増加につながり、農林水産観光業の一体推進による経済活性化が図られるものと考えております。

そのため、旧依田邸や「道の駅」花の三聖苑の整備活用を図るとともに、恵まれた自然・文化・歴史・温泉等を活用した長期滞在型観光や小中学生の修学旅行、スポーツツーリズムを推進してまいりたいと思っております。

その中で、観光について申し上げますと、もう景色を売るだけの観光、夏だけの観光では観光地として生き残ることはできないと私は思っております。

そして、安い物売る、安売りの観光というものも、これは利益なき繁忙に直結いたします。むしろ自分の首を絞めているということになりかねません。適正な料金をいただいて、事業として儲かっていく、それでもお客様は非常に満足をしていただけるという観光を目指していかなければいけないと思っております。

例えば、まつぎき荘では昨年やっと利益を出しました。これが定着化して行って、大変まつぎき荘の従業員さん、あるいはパート、臨時の方々も一生懸命やっております。この利益体質を定着化することによって、その従業員さんたちのご努力に報いるべく賞与等で出せるような体制にしたいと思っております。

次に、②道の駅や旧依田邸、長八美術館など振興公社管理委託施設に対しどのような対策を考えているかという質問でございますが、

伊豆まつぎき荘をはじめ伊豆の長八美術館、重文岩科学学校、明治商家中瀬邸、民芸館、「道の駅」花の三聖苑の観光施設については、現在一般財団法人松崎町振興公社を指定管理者として管理運営委託をしております。

それぞれの入館状況につきましては、行政報告において説明いたしましたが、藤井議員がご指摘のように入館施設では、道の駅を除き前年対比減と大変厳しい状態になっております。

このような中、各施設では、エージェントへのセールス活動、営業プランの企画や特別展、体

験事業の実施などの誘客対策を行っていますが、入館者の増加に結びついておりません。まずは、現状分析を徹底的に行い、改善に向けた対策を講じてまいりたいと思います。

また、旧依田邸の管理運営につきましては、現在策定を進めている道の駅パーク構想基本計画の中で協議してまいりたいと思います。

次に、くらし・環境についての中の少子高齢化に対する取り組み計画はどのように考えているかというご質問でございます。

ご承知のとおり、当町では人口の減少化が進んでおり、平成 28 年度には人口が 7000 人を切りました。その要因の一つとして、近年の年間出生数が 30 人前後に留まっている少子化問題が挙げられます。また一方で、75 歳以上の高齢者数が年々増加傾向にあるわけですが、75 歳以上の高齢者が増えるということは問題ではないわけであります。健康でこの町に住んでよかったという人が増えることは、一向にこれは望ましいわけですが、問題は、出生数が減っているということと、青年、生産人口が減っているということが、これが大きな問題であります。

このような問題に対する私の少子高齢化への取り組みとして、従来からの子育て支援制度や高齢者支援制度の内容拡充、子育て家庭や高齢者の皆様のニーズに合ったきめ細かい支援策が必要かと思っております。そのためには、現場の声を聴いて地域ニーズを把握するとともに、近隣市町が実施している施策など情報の収集に努めながら、少子高齢化への対策を積極的に取り組んでまいり所存でございます。

具体的な施策につきましては、私の選挙公約であります出産祝い金の増額を手始めに行いたいと思っておりますが、現在、来年度予算を編成中であり、その中で少子高齢化に対する取り組みを検討してまいりたいと考えております。

少子高齢化問題の解決は、一朝一夕にできるものではありませんが、町民の皆様がこの町に住んで良かったと満足していただけるような安心安全な町づくりをできることから進めてまいりますので、今後ともご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

続いて、人口減少に歯止めがかからない。早急な対策が必要と考えるがどうかということでございます。

人口減少を抑制するために若者世代の転出超過動向を抑制するとともに、町の立地基盤を活かした産業振興と連動した人口定住対策と移住及びUターンなどさまざまな形で転入を促す取り組みが必要であると考えています。

短期的には、移住者を促進するため空き家と耕作放棄地対策をセットで推進するとともに、不動産業者、金融機関、建築業者と連携して空き家バンク制度を機能させていきたいと考えており

ます。

また、都市部の金融機関に移住希望者への紹介依頼を行い、二地域居住を推進してまいりたいと考えております。二地域居住というのは、横浜に住んでいる方に半年住んでいただき、わが松崎町に半年住んでいただくというようなことでございます。都市部の金融機関に対してそのような依頼をしてまいりたいと思います。

なお、地域の出生数の増加を図るため、出産祝い金の増額を検討しているところでございます。

将来は、伊豆縦貫自動車道の開通により通勤範囲は大幅に広がるのが想定されますので、松崎町に住んでいただけるよう雇用の場の確保や医療福祉・教育・住宅環境等の充実などを図ってまいりたいと考えております。

続きまして、安心・安全な町づくりについての防潮堤や水門の建設についてでございます。

松崎地区・三浦地区の津波対策については、平成 27 年度から静岡県や住民の皆様とともに地区協議会を設置して検討しているところでございます。

岩地海岸については、「必要な堤防高を満足していないが、観光産業を中心とする当地区の特性に鑑み、津波を防ぐための防潮堤等の新たな施設整備や既存施設の嵩上げは行わないものとする。今後も継続してソフト対策等を検討していく。」と、協議会で方針を決定していますが、それ以外の海岸については、引き続き検討中となっています。

松崎海岸については、説明会やアンケート調査の結果を踏まえ避難対策や景観に配慮したまちづくりと一体となった津波対策を、海岸管理者である静岡県と地区協議会において検討していきますので、ご理解をお願いしたいと思います。

藤井議員の述べられているとおり、未だに結論が出ていない状況ですが、今できることとして、避難路、避難タワー、避難ビル等を整備や避難訓練等のソフト対策も実施し、早く逃げる対策も併せて実施していきたいと考えています。

以上でございます。

○ 5 番（藤井 要君） 一問一答でお願いいたします。

○ 議長（土屋清武君） 許可します。

○ 5 番（藤井 要君） 町長、一問一答に入る前に松崎の現状といたしまして、人口が 6700 人位であると、そして、財政規模的にも 36～37 億の小さな町なんですけれども、先ほど町長の所信表明でも述べておりましたけれども、町はいろいろな大きな課題を抱えていると思うんですよ。そういう中で、いま現実問題として、もう 4 月になると新しい教育というか、新年度が始まります。そういう中で、情報によりますと明日ですか、教育長が発議というか、上程されるというような

ことになっておりますけれども、今日ここを見ても町長の隣には副町長がいません。そういうことを考えますと、やっぱり町長、忙しい町長ですので、副町長の選任を早くするべきであると私は考えますけれども、町長、このことに対して、いつ頃までに・・・、選びたいとか、それとも、おれがやるから、1人でやるからいらぬ、そのような考えはありますか。

町長、もしできれば今日ここでお答えをお願いしたいと思いますけれども、よろしく願います。

○町長（長嶋精一君） シナリオにはない質問でしたので、心が揺れ動いております。

副町長について私は、自分が全部できるからというような思いあがった気持ちは毛頭ないんです。それで、いろいろ考えていますけれども、まだ決まっていないというのが現状でございます。やっぱり副町長というのは、いろいろ実際問題、「あの人はどうだ。」「この人はどうだ。」ということを言われますけれども、私は自分の尺度で、自分の考え方をもって、私と共鳴する考え方を持っている人でないと、いくら役場の出身の人であろうと県の出身であろうと、それは、私の尺度ではちょっといけないなと思います。本当にこの町のために・・・、自分の保身のためにじゃなくて、町のために一生懸命やってくれる人を探しております。

候補者というのはいないわけではないんですけれども、もうちょっと時間をいただきたいなと・・・、だからもうちょっと時間をいただきたいなと・・・、もうちょっとというのは、どのくらいだと言われても困るんですけれども、もうちょっとということでございます。よろしくどうぞ願います。

○議長（土屋清武君） 藤井君、通告以外のことについては許可を得て、そしてやってください。

○5番（藤井 要君） わかりました。じゃあ、まだ町長、お考え中ということで・・・。

観光振興ということですがけれども、先ほど計画の中にもあると・・・、いまだいたい34万人くらいですよ。32万人ですか、観光流動人口・・・。40万ということですがけれども、かなりきつと思うんですよ。町長の対立候補でありました人の方からもなんかインバウンド関係、外国から呼んでくるとか、いろいろありましたよね。

そして、大沢の依田邸は外国人・・・、オリンピックのための・・・、外国人を呼ぶためのそういう指定されて国か県から補助金も出ているような・・・、出るような状況になっているわけですけどね。町長、そういうことを考えますと、町長、やっぱり儲からないと言ったら言葉は悪いかもしれませんが、儲からない観光ではいけないと思うわけですよ。儲かってくれば、雇用も生まれる、そういうことになるわけですのでね。

ですから、石田候補ですか、外国からのいろいろそういうこともありますので、いいところは

参考にして、どんどん進めるべきだと私は・・・、町長の考え・・・、もうこれで、「おれの考えはこれだから」ということじゃなく、そういうことでやってもらいたいなと思います。

これは、スポーツ振興の関係なんかもそうですけれども、私も質問しているんですけれども、千葉の女子サッカーを呼んで欲しいよとか・・・、そうしたところが、グラウンドもないよというような状態なんです。呼ぶのにもグラウンドがなければだめ。柔道とかそういう施設でしたらいいんでしょうけれども、そういうことを考えると、やっぱり町長、もう一度・・・、新しい町長ですから、もう全体的にどんどん進めていく、そのようなことを私は、町長、できると思うんですよ。

そういうことに対して、もう少し自分はこのふうにしたいたいんだと、もっとこういうことも考えているんだということがあればお願いしたいと思いますけれども・・・。

○町長（長嶋精一君） 確かに藤井議員のおっしゃるとおり交流人口は平成 20 年度に 50 万人であったものが平成 27 年、7 年後には 30 万人になっております。

それから宿泊客数においては、平成 20 年が 18 万人であったものが平成 27 年に 8 万 7000 人、半分に減っております。

そして、民宿の数というものは平成 20 年に 113 軒あったものが平成 27 年に 69 軒と半分に減っているということ。

私は、少なくとも交流人口は増やさなければいけないと思いますが、宿泊人員についてこだわっているんですね。やっぱり泊まっていたら、そこでお金を使っていたら、そうでないとさっと来てさっと何も買わないで行かれるということもあるものですから、でき得れば宿泊客数を増やしていきたい。宿泊客数が減っているということは・・・、この民宿も半分に減っているということは、私は大きな問題であると思っております。受け皿がなくなっているわけですから、当然宿泊客数は減るわけでありませぬ。

それで、これについてはいろいろ考えておりますが、都会に住んでいる若い夫婦、サラリーマン等呼びかける。

山手線の満員電車で揺られて毎日通っているサラリーマンが上司に毎日怒られてばかりいると・・・、帰ってまた奥さんにもガミガミ言われると、そんな生活よりも松崎で、民宿で一生懸命やれば生活ができるよというようなビジネスモデルというものを発信していきたいと思っております。

それで、藤井議員からご指摘がありましたように、儲けていくということは非常にこれは大切なことです。儲けると言う字は信者と書きます。信者が多ければ多いほどそのビジネスは儲かる

わけです。だから、逆に言うと、信者が少ないと儲かっていないということになりますけれども、信者を増やすように私は努力をしていきたいと思えます。

それと、スポーツの関係ですけれども、すぐにここで藤井議員のおっしゃるとおり「すぐグラウンドの整備をいたします」とはちょっと言えないんですけれども、そういうふうなことも考えられると思えます。

例えば、回っている時ですね。グラウンドゴルフの大会をやったらどうかと・・・、今の現有設備を利用できるからやったらどうかという話もございました。

いろいろ私はやりたいことが平成11年の時から集積してあります。これもやりたい。あれもやりたいとノートが10冊以上になりまして、もう本当に無尽蔵のように湧き出てきます。これをいっぺんにやったら役場職員が大混乱を起こしますので、優先順位をつけて小刻みにやっていきます。

私は、観光客が減る、交流人口が減るということについて指をくわえて待つことは絶対いたしません。必ず行動におこします。それも空理空論は嫌いであります。インバウンド対策について、これを私はやっぱり取り入れたいと思えます。

ところが、いま盛んにインバウンド、インバウンドと言っておりますけれども、これをやります。しかし、この国の人たちが、「松崎町はいいところだぞ」といってまず来ていただく、日本国内の人たちが来ていただく、それによって海外の人たちも「おお、松崎町というのはいいいじゃないか」というふうになっていただけたらと思えます。

要するに、順序としては、インバウンドも大切けれども国内の人にもう一度掘り起しを図るということでやってまいりたいと思えます。以上でございます。

○5番（藤井 要君） 今までの町長とちょっと勝手が違いまして、時間配分もどうなるかわかりませんので、町長、手短にお願いしたいと思えます。

振興公社の関係、まだ町長になって10日目ですので、これからゆっくと、また予算関係もありますので、しっかりとやってもらいたいということと、あと2番目の道の駅の・・・、冒頭でも言いましたけれども、いま道の駅パーク構想が始まっております、私も昨日、委員になってるので来ました。それを見てなかなかちょっとこれは難しいんじゃないかなと・・・、お金の関係もありますけれども、もし町長、資料を見ていけば、どのように感じているのか、道の駅パーク構想についてですね。

まだ見ていなければいいですけれども、もし見ていなければ担当課長でもどのように思っているのか、手短にお願いしたいと思えますけれども・・・。

○町長（長嶋精一君） 見えています。概要だけ本当にちらっと見ただけですからね。

ただ私の言えることは、道の駅と旧依田邸と中川地区というものをトータルとしてやっぺいこうという考え方は非常に難しいのではないかと・・・、構想ばかりが長期間かかってしまっぺい、実行することが遅くなっぺいしてしまっぺいは、私の考え方に相違しているわけでありまっぺいす。

私は常にいいことは即実行するというタイプでございまっぺいすので。ここでまだ何も言えまっぺいせんけれども、そのような考え方でおりまっぺいす。

担当の企画観光課長の方から・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） ただいまの藤井議員のご質問です。道の駅パーク構想、こちらについては、本年度6月に町内の方々19名で組織する道の駅パーク構想基本計画策定委員会、こちらを設置いたしまっぺいして、この委員会の中で諸々協議をしまっぺいしてまいっぺいたところとございまっぺいす。

それから11月、先月ですな。ワークショップを行いまっぺいして、延べ48名の参加をいただきまっぺいして・・・、こちらは一般の町民の方々あるいは町外の学生の方々とワークショップを行いまっぺいしていろいろなアイディア出し、意見出しを行いまっぺいしました。その中でいろいろ構想が出てきて、藤井議員の方にもご配付はしてあると思いまっぺいすけれども、その中で要約いたしまっぺいすと、やはり道の駅につきまっぺいしては、こちらは観光客だけでなくやはり周辺地域の住民、そういった方々の利用できる施設に・・・、そういった機能をもつ施設にしたらどうかというようなことが大きな点で挙げられまっぺいしました。観光客だけじゃなく、本当に住民も一緒になっぺいってそこで賑わいを作り出して、住民の方々もそういった利便性を求めるというようなことであっぺいたところとございまっぺいす。

旧依田邸については、やはり長時間滞在といった視点からやはりあそこには、旧依田邸にある歴史とか文化とか、あるいは温泉ですな。化粧の湯と呼ばれていまっぺいすけれども、そういった特徴ある温泉、あるいは地域の食ですな。そういった面の機能を依田邸にもたせ、あるいは宿泊を伴うセミナーですとか、研修あるいは何々大会とかというその会場利用ということで旧依田邸のところを整備、活用していったらどうかということが皆様方から広く挙げられていまっぺいすところとございまっぺいす。

それから、まずは駐車場の確保、旧依田邸については、そこはまず整備必要だろっぺいうというような意見が出たところとございまっぺいす。

○5番（藤井 要君） まだまだパーク構想についてはこれからということで、予算的にもどうなるか、委員会等でまた話し合っぺいうこととしまっぺいしょうけれども、やっぺいぱりオリンピック前には完成して、ある程度やっぺいてもらいたいなということとしまっぺいすので、町長、今年の予算もあいまっぺいすので、町長の考えをまた織り込まっぺいぶような格好でやっぺいてもらいたいなと思いまっぺいす。

依田邸の関係はいま修理も入っぺいっているということとしまっぺいすので、年間400万円位の予算もあいまっぺいすよな。

そういう中で、あそこの浜丁橋のところの依田家もありますよね。あれと、そして宮内の円通寺前の山田邸、あれも今年度中には方向性を出すということになっておりますよね。

ですから、その時は町長もいたと思いますけれども、しっかりとこれは方向性を出してもらって、そして、観光にでも使える、そして、例えば民間さんに委託、運営を委託するとか、振興公社に委託する。それをしっかりと見極めてもらって、やっぱり雇用に結び付けるような方向でやってもらわなければならないと・・・、たぶんまだ山田邸なんかも全然手を付けておりませんよね。中の掃除なんかも。

そういうことに対してあと3か月になりますけれども、進捗状況はどのようになっているか。

○企画観光課長（高橋良延君） 旧山田邸のご質問がいま出ましたけれども、現在あそこの山田邸については、夏、ライフセイバーが1か月間そちらの山田邸に宿泊してという形、あと、それ以外の時には、いま有効利用という観点から試行的でございますけれども、学生等の合宿、いわゆるゼミ合宿ですとか、そういったものに一部山田邸の方を今現在使用しているところでございます。

おっしゃるとおり、やはり空調設備ですとか、一部水回り等そちらの方にまだ支障があるものですから、こちらについては30年度の予算の中で対応していかざるを得ないのかなというようなことで考えています。

ただ、私どもは旧山田邸の利用目的の方を今現在検討、それを30年度以降具体的に進めることで、今現在条例あるいは規則の制定ですね。そういったことで現在進めているところでございます。

○5番（藤井 要君） あと残り3か月ですので、しっかりとやってもらいたいと思います。

町長、これは****で結構ですので、先ほど私も言いましたけれども、振興公社の関係、慢性的な赤字だということを私は言いました。儲かっている、収益が出ているところも若干ありますけれども、全体的には慢性的な赤字であるということの中で、抜本的な対策というか、町長、やっぱりこれは必要であるなという考えを1点だけでもいいですので、あればお願いしたいと思っておりますけれども・・・。

赤字解消に向けての抜本的な対策を1点、これだけは必要であるというようなことがあれば・・・。

○町長（長嶋精一君） 非常に難しい問題ですけれども、1点だけということではいいですと、やはり職員の皆さん方が利益を上げていくためにはどうしたらいいのかということをややはり一人ひとりが考えるということと、それと運営している振興公社の人たち、それと私も含めてそういうことを真剣に考えていくことだと・・・、それに尽きると思います。

イベント等もやっていかなければならない。やはり根本的には全体の宿泊人員を増やすことによって、それで、周遊していただくと、回っていただくということでやはり各道の駅とか長八美術館とか、そういったよいものがあるわけですから、そこに行っていただくということを地道にやっていくしかないかなと思います、今のところは。以上です。

○5番（藤井 要君） 地道にスピード感をもってやってもらいたいなと思います。

次に、くらし・環境の少子高齢化対策についてですね。

町長、先ほど・・・、私も同じなんですけれども、高齢者がえらくたっていいんですよ。健康な高齢者がいれば、どんどん食事もしますし、ごみも出す、そうすると、経済が活性化して、それを集める人もいますので、経済が回っていくんですけれども、これは少子化というか・・・、子どもの産まない、産めないというか、少なくなっているのが一番問題なわけですよ。

そういう中で、どうしても若い人たちを集めてもらって、そして活性化させる。生活圏が、例えば三島に1時間で・・・、今度は道路ができて行けるようになれば、生活圏が広がりますので・・・。松崎の中で子育てしてもらって、例えば高齢者とか一緒に見守りながら、そしてお母さんが働けると所得が増えるというようなことがいろいろ考えられるわけなんですけれども、町長の中では、バスの関係もありますよね。高齢者のお買い物とか、そういうのもありますけれども、最初に子育てということで伺いますけれども、いまどのような・・・、子どもたちにお金が出ているのか、大ざっぱでいいですので、もしあれなら課長の方からできればお願いしたいと思いますけれども・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ただいまの出産祝い金の件だと思いますが、ご質問がございました。当町の方では議員のご質問の中でも年間出生数が30人前後というようなことで、少子化が進んでいる中で、出産祝い金というのを1人・・・、出生届けを出された時に1人5万円支給をしている状況でございます。この金額につきまして、5万円ということで保護者の方からも大変喜ばれているわけでございますけれども、近隣市町なんかの状況をみましてもやはり少子化ということに力を入れておりまして、私の知る限りでは県内11市町で同様な出産祝い金を支給しているようでございます。

県内の市町の状況をみますと、第一子については支給をしていない、第二子から支給するところですか、第一子から8万円位支給しているところもあるんですが、概ねこれらの市町を比較いたしましても当町の支給している5万円という金額は妥当な金額かなということで認識はしているところでございます。

ただ、ほかの市町においては、第二子、第三子について、例えば、第一子は5万円、第二子については10万円、第三子は15万円というようなことでやっているところもありますので、今後

は少子化対策という観点でそういった第二子、第三子の祝い金のことも議論していくことも必要かなと捉えているところでございます。以上でございます。

○5番（藤井 要君） いま課長がね。祝い金は5万円ということですよ。その前にもう出産準備金ということで松崎の商品券とか、そういうのも2万円とかくれていますよね。そして、祝い金が5万円、それからあとは児童手当、これは国の関係になりますから三歳、1番目は1万5000円とか、いろいろありますので、これはいりませんけれども、町長、出産祝い金、これは増額するということですけども、いまだいたい30人ですよ。30人で5万円だと年間必要になる金額が150万円じゃないですか。150万円が個人的にはえらいか少ないかはありますけれども、予算の中では150万円ですよ。私は、町長がどのくらいじゃあできるのかなと・・・、予算の関係もありますけれども、これは町長の気持ちとして5万円が倍額になっても10万円、あと、今のプラス150万円だけなんです。どう考えているか。

もっと出してあげたいと私は思いますけれども、町長、どうでしょうか。この点は。

○町長（長嶋精一君） この場で軽はずみはことは言わないようにと課長からも言われております。

そこで、私は、藤井議員がおっしゃるとおりに増額をしたいというふうに公約をしましたので、増額をいたします。ただ、金額については予算をいまやっておりますので、その後の問題としたいと思います。

それと、子育て支援は金額の問題のみならず、やはりいま核家族で若いママさんたちが赤ちゃんを産んで非常にうつ病になったり、そういう誰も相談相手がないということが問題になっていると・・・、松崎町だけではなく全国的にそういう問題が起きているということでございますので、それを解決するように、いつでも相談してくださいということでやっていくような、そういうコーナーは設けたいと思っています。

そして、でき得れば、いつでも問題・・・、困っている人は来てくださいという役場独特の話では、問いかけでは来ないんですよ。したがって、わが方から出ていくと・・・、どうですかというようなことをやって、きめ細かいことをやっていかないとやはり私はまずいのではないかと思います。したがって、具体的には、いまだというふうにやるということはお示しできませんけれども、そういう考え方でやってまいりたいと思います。

○5番（藤井 要君） いまもちろん金額はなかなか出せませんが、5万円足して150万円ですよ。よろしくお願ひします。もっと増額されればよろしいですけども、配分がありますのでね。考えてもらいたいなと・・・。

それで、私は、よく南伊豆さんなんか定住とか移住、お試しをしておりますよね。今日もた

ぶん南伊豆から議員さんも来ているかと思いますがけれども、南伊豆とかが進んでいると思うんですよ。

それで、松崎・・・、窓口に来てなかなか進まないということですので、南伊豆、西伊豆、松崎、3町くらいでもう東京なんかでやっているあれを合同で・・・、もうその中で・・・、経費も軽まるでしょうし、いろいろな・・・、松崎がいいという人もいます。南伊豆がいいという人もいます。

最近、2～3日前ですか、柔道の古賀さんですか、南伊豆の南崎に住所を移したなんていうのも出ていますよね。

ですから、そういう窓口を合同でやって・・・、伊豆は一つということを行っているわけですがけれども、みんなバラバラ、そういう点に対して町長、一つで、伊豆は一つで・・・、例えば行政は別かもしれないけれども、そういうことに関しては一緒にやろうじゃというような気持ちでやることはできないですか。

○町長（長嶋精一君） 私の考え方は・・・、これをするということじゃなくて、あくまでも合同でやるということについては、例えば3つの町が合同でやると、そうすると、利益の配分でもめるんですよ。だから、合同でやるというのは、負担をどうするかということならば成功するんだと思いますけれども・・・。

（藤井議員「そのことです」と呼ぶ）

○町長（長嶋精一君） 利益を・・・、じゃあ、南伊豆町に行きたいという人を松崎にどうぞ、どうぞというふうになることがだいたい目に見えているものですから、なかなかうまくいかないのではないかなと・・・、私の考えですよ。

だから、いまそれをやらないということじゃないんですけれども、負担を軽減するという意味において合同でやるということはいいいんですけれども、収益になることを、利益になることを合同でやるということになると、合併をしていけば何ら問題はできないんですけれども・・・、いや、合併問題をやるということじゃないですよ。

単独でいま行政があるところで合同でやるということになると、どうしても収益の確保でうまくいかないのではないかな。

だから、いま現状の中で私も考えていきたいなと思っていますけれども、ただ、藤井議員の言うことも加味しながらやってまいりたいと思います。

○5番（藤井 要君） 私は、窓口を一つとかにして、例えば南伊豆に行きたい人を松崎においておいでということじゃないわけですよ。

ですから、先ほど言った伊豆は一つということだったら、窓口は一つで、来た人を・・・、じゃ

あ、あなたはどこがいいですか、松崎のアピールをしたりとか、そういうことをいって、収益を分けろとかということじゃないので。そういうことを言っているんですから・・・。

そして、あと、時間的に・・・、短くなりますので、この3つ目の問題になりますけれども、安心・安全なまちづくり、防潮堤の関係、これは前の町長の時には決まりませんでしたよね。8割方が防潮堤というか、水門は必要であるという答申が出されているにも関わらず、まだまだ何もやっていなかったというようなことが言えると思うんですけれども、これは2～3日前の伊豆新聞、今日の朝日なんかもそうですけれども・・・、今日の伊豆新聞なんか、防潮堤嵩上げせず。これは白浜の方ですか、吉佐美・・・、外浦はやるけれども、もちろん三浦・・・、前から三浦はやらないと聞いているんですけれども、じゃあ、これは町長の意見として松崎防潮堤を造りたいのか、それとも水門を造りたいのか、いや、私の考えはやらないんだよとか、どちらでしょうか。

○町長（長嶋精一君） これは、最終的な海岸の管理者というのは静岡県でございます。そして、地区の協議会でそれに基づいて決めていくということもございますので、ここで私がやった方がいいとか、やらない方がいいとかということは差し控えていきたいと思っております。

○5番（藤井 要君） 結論が出せないのはわかりますけれども、やっぱり町長はこういうふうにしたんだということを出しながら、町民を引き込んでいくとか、ここにもありますけれども、下田土木事務所は防潮堤の必要性については地域で様々な意見が・・・。

○議長（土屋清武君） 藤井君、まとめるか、5分延長ですか。

○5番（藤井 要君） 延長を。

○議長（土屋清武君） 5分延長します。

○5番（藤井 要君） ですから、そういう点をふまえてやっぱりいつまでもずるずる、ずるずる引きずっていくわけにはいかないと思うんですよ。じゃあ、防潮堤をやらなければ、今年は川のりが3年だか4年ぶりに採れているということもあります。だから、土砂が溜まってきているとか・・・、そして、船だって先ほど言いましたけれども、嵩上げというか、上がっている関係かと思えます。温暖化の関係もいろいろあると思えますけれども、街中に船が入ってきていると、そういうこともありますので、考えてもらって、やってもらいたいなと・・・。

時間的な関係もありますけれども、町長、私は今回町長を応援して考え方もだいたい同じであるということでしたけれども、先ほども言いましたけれども、ほかの候補者はいいことも言っているわけですよ。教育問題、それと町長のトップセールスとか、1年間に2億円ずつ・・・、お金のことを考えればそっちの町長の方がよかったかななんて思いますが、そこまではいなくてもやっぱり馬力がある町長ですのでね。英語教育とか、ふるさと納税、こうい

う・・・、町長は町長の強みがあるわけですよ。

私は、町長をロケットエンジン付のブルドーザーだと思っているわけですよ。スピード感があって、もうガンガン行く時は行くと・・・、そういう町長のいいところもあるわけですよ。

でも、最近新幹線・・・、ありましたよね。台車の亀裂事故。博多から出て小倉ですか、あの短い時間でもうちょっと異音とかなんかが発見されたと・・・、でも大丈夫だということで、なんだかんだいって名古屋まで来て14センチの中であと3センチ破損されたのが残っていたと・・・、名古屋から東京までこのまま走れば、これは新幹線40年、50年の大惨事になった可能性がある。その危機管理を・・・、本来だったら、小倉ですか、やれたわけですよ。

ですから、ロケットエンジンが付いた町長ですけれども、そういう面も引き合いに出して、私は早くそういう補佐してくれる副町長を選んだ方がいい。もちろん総務課長、役場の課長さんたちも町長のブレーキをかけるのは大変かと思えますけれども、町長、そこら辺は危機管理をもってやってもらいたいなということをお願いして私の一般質問を終わらせたいと思えますけれども、町長、何か一言ありましたら、あと2分残っていましたので、お願いしたいんですけども・・・。

○町長（長嶋精一君） 私の知っている元銀行員の人たちは慎重にやれよという声が多数来ております。

しかし、今日もぼくの着けているネクタイは沼津支店長の時のかつての部下が7～8人で・・・、いま全て支店長になっておりますけれども、おめでとうございますと言って、このセンスのいいネクタイをいただきました。

したがって、私は、厳しかったけれども、愛情があった指導をしていたのかなと思います。したがって、職員にも一生懸命やる職員がおりますので、そういう人たちと独断専行にならないようにきちっとやっていきます。

また藤井議員の方のご支援、ご指導の方をよろしくお願いいたします。

以上です。

○5番（藤井 要君） これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（土屋清武君） 以上で藤井要君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時40分）
